

第76回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）

午前10時（受付開始予定時刻：午前9時）

開催場所

東京都墨田区横網一丁目6番1号

第一ホテル両国 5階 北斎

議 案

第1号議案

監査等委員でない取締役4名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件



株式会社 三栄コーポレーション

証券コード：8119

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループへの格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第76回定時株主総会を、2025年6月27日金曜日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループでは、この先10年の中期目標を定め、そこに至るまでのマイルストーンとして、3か年の中期経営戦略『SANYEI 2025』を2023年度よりスタートしていますが、第2年度となる2024年度（2025年3月期）において、旺盛な個人消費需要を背景に関連商材売上が伸び、また成長ドライバーの1つに掲げていたEC関連売上也前期比10%を超える伸びを見せたこと等で、おかげさまで当中期経営戦略目標のひとつである経常利益20億円を達成することができました。

この業績を踏まえて、昨年度に改定した新しい配当方針（配当性向の目途：30～50%）に基づき、当連結会計年度の期末配当金については、1株当たり21円とし、中間配当として実施した1株当たり10円（2024年10月1日株式分割後の金額。実際の間配当金は1株当たり40円）と合わせ、年間配当額を31円（昨年度から1株当たり11円の増配）とさせていただきます。

当社の経営ビジョンは“三栄コーポレーションは真に優れた生活用品を提供します。「健康と環境」をテーマに、健やかで潤いのあふる暮らしを創造します。”としており、サステナブルといった言葉が多くの人々の話題とされる昨今の状況以前から、長年に亘って「健康と環境」を重要なテーマとしております。このテーマの下、「くらしに、良いものを。」をお届けすることに引き続き邁進し、すべてのお客さま、株主の皆さまの生活環境をより良くする一助となる活動が続けることを、変わらぬお約束としております。

『SANYEI 2025』の最終年度となる2025年度（2026年3月期）においても、10年後の目標である経常利益40億円を確実にものとするための収益基盤の強化をさらに推し進め、成長戦略への投資、及び不採算事業の整理を両輪とする事業ポートフォリオの見直しを継続いたします。結果的には、現時点での業績予想は減益としておりますが、中長期の三栄コーポレーションの安定成長に向けての足場固めの1年と位置付けております。この『SANYEI 2025』の振り返り、今後の注力点については、次頁以降で詳述いたします。

来年、2026年に当社は創業80周年を迎えます。創業当初からの『随縁の思想』を企業理念とし、株主の皆さまを含む、すべてのステークホルダーの皆さまとのご縁を大切にすること、また魅力ある企業づくり、新しい時代に成長していける基盤づくりに、役職員一丸となって邁進してまいります。

引き続きの株主の皆さまの変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

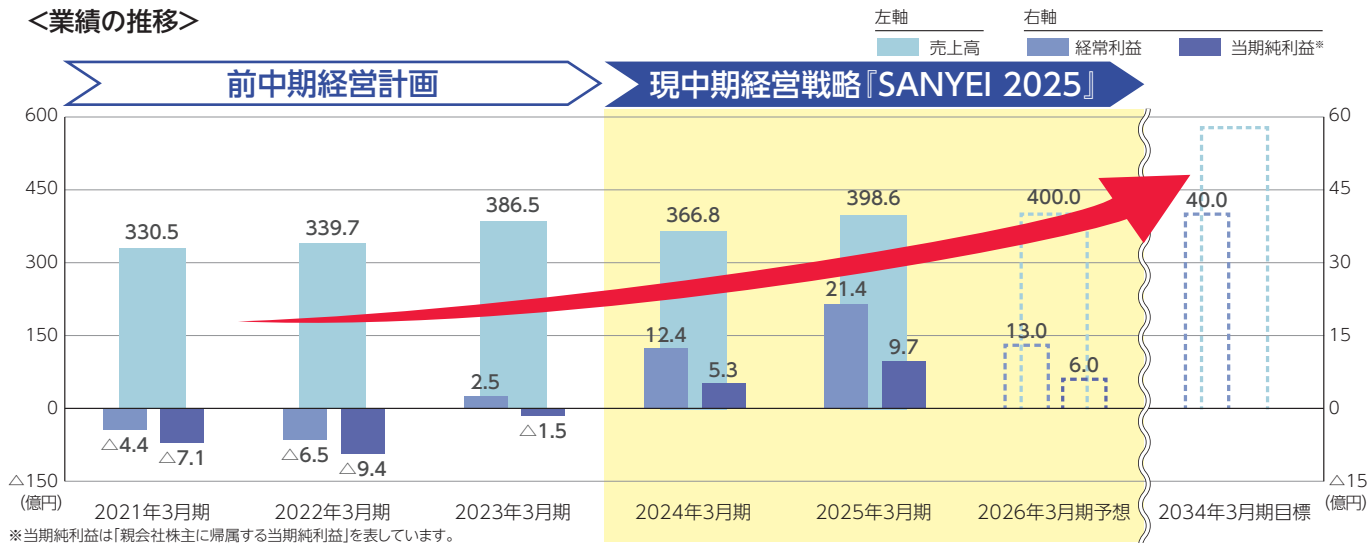
2025年6月

株式会社三栄コーポレーション

代表取締役社長 水越 雅己

中期経営戦略『SANYEI 2025』の進捗について

＜業績の推移＞



2024年度にて『SANYEI 2025』の経常利益目標を達成 2025年度は、中長期目標達成に向けた足場固めの年とします

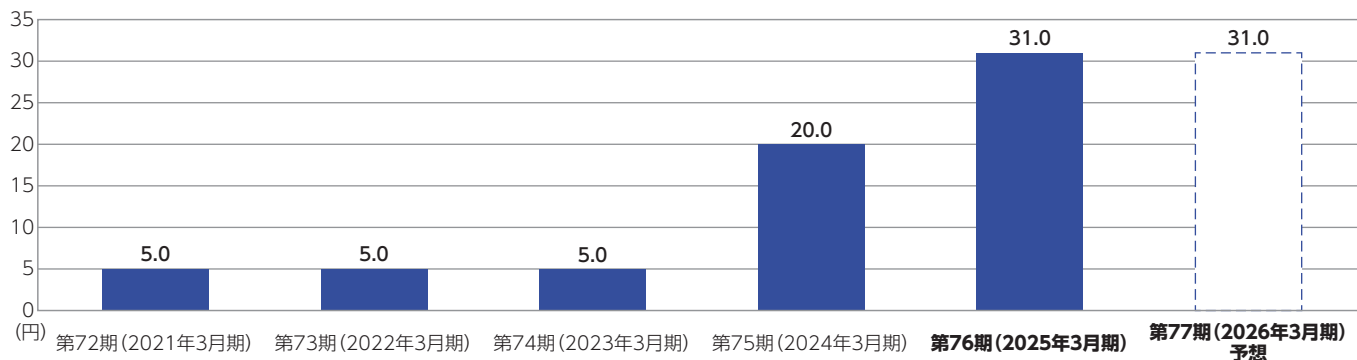
★『SANYEI 2025』経常利益目標である20億円を達成した、力強い業績傾向を背景に、第3年度においても、事業ポートフォリオの見直しに、継続的、永続的に取り組んでまいります。

前中期経営計画期間に顕在化していた小売り事業の脆弱性について、直営店舗数を大幅に削減すること等でその再構築に臨んでおり、また、同じく苦戦が続いている家電部門の立て直しにも目下取り組んでいます。一方で、従来から課題であった売上規模の伸び悩みについては、収益性の強化を最重要ポイントとしながらも、将来成長の観点では無視はできない課題であり、この対策として、重点分野への積極的な投資も拡大してまいります。具体的には、本年4月に新設した新規チャネル推進事業部において、まずはECをはじめとする新規チャネルの拡大を図っております。あるいは、当社のEC運営ノウハウを提供するサービス事業について、すでに数社のご利用をいただいております、その拡大に注力してまいります。加えて、新規の商品、お客様、販路の開拓にも積極的に取り組んでいく中で、特に新規ブランドの開発投入も活発化しており、国内外ブランドの販売代理店としての機能だけでなく、ブランドへのOEM供給機能も強化していくことで、複次的なブランド開発として推進しております。また、長年の種まきから収穫時期に入りつつあるサステナブルビジネスについては、着実に需要をとらえてきており、収益モデルとしての強化を図ります。このように、攻め、守り、両面での事業ポートフォリオの見直しを、引き続き実施してまいります。

この結果、2025年度は、短期的に見ると減益予想とはなりますが、着実な収益体質が獲得できた状況下、中長期目標として掲げている2033年度までの経常利益40億円、経常利益率7%以上の達成に向けた足場固めの年と位置付け、三栄コーポレーショングループの中長期に向けた成長のための基盤強化を優先し、積極的なM&A等も念頭に、新たな施策の投入を行う1年としてまいります。

株主還元

1株当たり年間配当金



当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、本グラフは、2025年3月期中間以前の配当金を、分割後の1株当たりの額に換算して表示しております。

配当に関する方針

2024年5月に配当方針を改定し、現行のポイントは以下の通りです

- ①企業理念「随縁の思想」に基づき、株主様との中長期的な関係性を重視

→1998年3月期から27期連続して配当を実施しています

- ②目安値として30～50%の配当性向

株主優待

株主優待は2011年3月期から実施しています

株主優待では当社製品を中心に取り扱い、実際の取扱い製品を株主の皆さまに知っていただくことも、重要な目的と考えております

2025年3月期の株主優待商品例

4,500
ポイント

Vitantonio®

ビタントニオ

マイボトルブレンダー

(ブラック・アイボリーから選択)



12,000
ポイント



ヨットウォッチ

32mm

(ブラック・ピンクから選択)



20,000
ポイント

Ortho*Foot*®

オーソフィート

KITA TX

(ホワイト、ブラック、グレーから選択)



株 主 各 位

東京都台東区寿四丁目1番2号
株式会社 三栄コーポレーション
代表取締役 水 越 雅 己
社 長

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sanyaicorp.com/ir/shareholders.html>



また、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「三栄コーポレーション」または「コード」に当社証券コード「8119」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法のご案内」(7頁)に従いまして、2025年6月26日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

日 時	2025年6月27日(金曜日)午前10時（受付開始予定時刻：午前9時）
場 所	東京都墨田区横綱一丁目6番1号 第一ホテル両国 5階 北斎(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
目的事項	
報告事項	1. 第76期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第76期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	
(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 (5)不統一行使は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法で当社にご通知ください。	

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告
 - ・ 会社の新株予約権等に関する事項
 - ・ 会計監査人の状況、
 - ・ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ② 連結株主資本等変動計算書 ③ 連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 個別注記表

1. 株主総会ライブ中継について

- ・当社の株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を行います。なお、ライブ中継を通じて議決権行使およびご質問を承ることはできません。郵送・インターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

URL : <https://www.net-presentations.com/76/>

ユーザ名 : *****

パスワード : *****



※上記、URLもしくはQRコードよりアクセスいただき、ユーザ名、パスワードを入力してください。

※ライブ中継は2025年6月27日(金曜日)午前9時45分から、株主総会終了時までとなります。

※ライブ中継の録画・撮影や保存、URL・ユーザ名・パスワードの外部公開はご遠慮ください。

※ご視聴いただく際の通信費等は株主様のご負担となります。

2. ご来場に際してのお願い

- ・ご来場の際は、お早目にお越しください。
- ・大きなお荷物（キャリーバッグなど）をお持ちの方は、会場受付付近のクロークをご利用ください。
- ・当日のご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主様）の方1名に限ります。
- ・カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音は、ご遠慮ください。
- ・ご出席いただいた株主様にお土産をご用意しております。なお、ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人に対し1つとさせていただきますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. インターネットによる事前質問の受付

- ・本株主総会に関する株主様からのご質問を、以下のとおりお受けいたします。いただいたご質問については、本株主総会および当社ウェブサイトにてご回答いたします。なお、取り上げることができなかったご質問については、今後の経営の参考にさせていただきます。

URL : <https://links-v.pdcp.jp/8119/2025/sanyeicorp/>

受付期間 : 2025年6月12日(木曜日)午前9時00分～20日(金曜日)午後5時30分入力分



※ログインには、ID（株主番号9桁）とパスワード（株主様のご登録住所の郵便番号7桁）が必要になりますので、議決権行使書ご投函前に必ず株主番号をお手元にお控えください。なお、ご登録住所とは2025年3月末時点での郵送物の送付先住所になります。

※事前質問受付サイトは、毎日午前1時から午前5時まで保守・点検のためご利用を休止いたします。

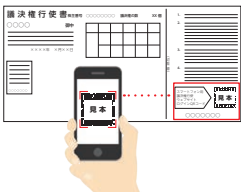
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。スマートフォン・タブレット端末やパソコンでご利用いただけます。携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

(1)スマートフォンでの議決権行使の手順

①



議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

②



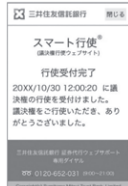
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

③



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④

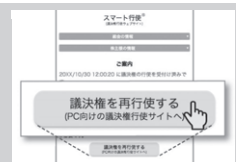


確認画面で問題がなければ「この内容で行使する」ボタンを押して議決権行使完了！

議決権再行使のお手続き方法について

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



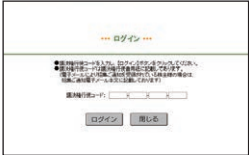
(2)パソコンでの議決権行使の手順

①



議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセス！

②



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック！

③



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力の上、「新しいパスワード」を設定し、「登録」をクリック！

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の強化を図るために1名増員することとし、監査等委員でない取締役4名の選任をお諮りするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案の内容に異議がない旨のご意見をいただいております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	候補者属性	現在の当社における地位・担当
1	みず こし まさ き 水 越 雅 己	再 任	代表取締役社長 社長室長
2	こう たき じゅん や 上 瀧 準 也	再 任	取締役 営業本部長 兼 家庭用品事業部長 兼 新規チャネル推進事業部長
3	たか はし てつ や 高 橋 哲 也	再 任	取締役 総務・人事本部長 管理本部長 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)
4	おか ざき かつ のり 岡 崎 克 則	新 任	執行役員 管理本部副本部長 兼 財務部長

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.当社は、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、水越雅己氏、上瀧準也氏、高橋哲也氏および岡崎克則氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を当社が適当と判断する内容で継続および締結する予定です。
3.当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の被保険者の範囲は役員等であり被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害（損害賠償金および争訟費用）を補償します。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 みず こと まさ き 水越 雅己 (1957年4月18日生)	1981年 4月 住友商事(株)入社 2004年 6月 (株)オリエンタルダイヤモンド 代表取締役社長 2004年10月 (株)トレセンテ代表取締役社長 2014年 5月 当社入社 2015年 1月 当社営業本部長補佐 当社家具事業部長 2016年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社取締役	2020年 6月 当社常務取締役 当社営業本部副本部長 2022年 1月 当社代表取締役社長(現) 2024年 4月 当社社長室長(現)
	【監査等委員でない取締役候補者とした理由】 水越雅己氏は、2014年の当社入社後、2015年に当社の重要な事業部の一つである家具事業部の事業部長に就任、国内外での家具事業のさらなる発展に組み、優れた営業手腕により、実績をおさめました。2017年には当社取締役に就任、その後、常務取締役営業本部副本部長を経て、2022年1月に代表取締役社長に就任しております。取り巻くビジネス環境も急激に変化している中、これまでに培ってきた卸売、小売、eコマース等を含む多彩な商社ビジネスにおける経験、或いは、前職までの豊富なマネジメント、会社経営経験も活かしながら、次の時代も見据えた新しい体制の構築、或いは、新しいビジネスの創造にも努め、着実な成果を生み出すことにより、社長としての職務と責任とを誠実かつ適切に遂行してきております。こうしたことに鑑み、当社および当社グループの持続的な企業価値向上をより確実なものとするため、同氏を取締役候補者とするものであります。	
所有する当社の株式数	125,600株	

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 こう たき じゅん や 上 瀧 準 也 (1961年12月20日生)	1986年 4月 ニチメン(株)(現双日(株))入社 2009年 2月 双日新潮服装有限公司(香港)董事長兼 上海代表処主席代表 2014年 1月 双日インドネシア 取締役繊維部長 2018年 2月 当社入社 参与 家具事業部事業部長補佐 2019年 4月 当社参与 家具事業部副事業部長 2021年 2月 当社マレーシア三栄社長	2021年12月 当社顧問 2022年 1月 当社顧問 家具事業部長 2023年 6月 当社取締役(現) 当社営業本部長(現)兼家具事業部長 2025年 1月 当社家庭用品事業部長(現) 2025年 4月 当社新規チャネル推進事業部長(現)
	【監査等委員でない取締役候補者とした理由】 上瀧準也氏は、入社以来、前職における豊富な海外マネジメント経験と優れたバランス感覚を活かして、家具事業の業容拡大に手腕を発揮しました。2021年からは、マレーシア三栄社長として、自社工場の運営を軌道に乗せると共に、アジアの戦略拠点としての地位確立に貢献しました。2022年には家具事業部長に就任、同事業の更なる成長・発展に向けて、国内外の関係会社を含めた家具事業全般を統括、また2023年からは営業本部長として営業部門全体を牽引する重責を担っております。2025年1月からは家庭用品事業部長を兼任し、4月には新たに新規チャネル推進事業部長を兼任しています。こうしたことに鑑み、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を実現するため、同氏を取締役候補者とするものであります。	
所有する当社の株式数	31,400株	

候補者番号

3

再任

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 たかはし てつ や 高橋 哲也 (1962年1月9日生) 所有する当社の株式数 37,100株	1984年 4 月 (株)東京銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年11月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 台北支店長 2011年 8 月 同社国際コンプライアンス統括部長(特命) 2012年 1 月 同社国際管理部長 2012年 5 月 同社国際オペレーション統括部長 2015年10月 当社入社 当社関連事業本部長補佐 2016年 9 月 TRIACE LIMITED 董事総経理	2017年 4 月 三暉国際貿易(上海)有限公司 董事長(現) 三栄貿易(深圳)有限公司 董事長(現) 三栄洋行有限公司 董事長(現) 2017年 6 月 当社執行役員 当社管理本部 副本部長 2019年 3 月 TRIACE LIMITED 董事長(現) 兼 総経理 2019年 6 月 当社取締役(現) 当社管理本部長・当社CCO 2021年 4 月 台湾三栄貿易股份有限公司 董事長(現) 2022年 4 月 当社総務・人事本部長(現) 2024年 6 月 当社管理本部長(現)・当社CCO(現)
	【監査等委員でない取締役候補者とした理由】 高橋哲也氏は、入社以来、前職における豊富な海外業務経験やマネジメント経験を活かし、海外関係会社や管理本部において、経営管理のグローバル態勢強化に精力的に取り組んで参りました。2019年に取締役に就任、管理本部長およびチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)として、財務戦略・リスクマネジメント・内部統制・ガバナンス態勢の更なる強化に向け優れた経営手腕を発揮すると共に、ブランド事業を展開する国内関係会社の管掌役員として、事業再編や収益改善にも意欲的に取り組んで参りました。さらに、2022年4月からは総務・人事本部長として人的資本経営の推進および人事政策全般を統括する重責を果たしております。こうしたことに鑑み、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を実現するため、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。	

候補者番号

4

新任

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 おかざき かつのり 岡崎 克則 (1964年12月4日生) 所有する当社の株式数 1,600株	1987年 4 月 株式会社エルビス入社 1992年 4 月 ジャンルイシェレルジャポン株式会社 出向 2003年 4 月 ビレロイ&ボッホテーブルウェアジャパン株式会社 入社 2010年 1 月 同社取締役財務部長	2016年 4 月 同社代表取締役財務部長 2018年 3 月 当社入社(財務部) 2020年 4 月 当社財務部 副部長 2023年 6 月 当社財務部長 2024年 6 月 当社執行役員(現) 管理本部 副本部長 兼 財務部長(現)
	【監査等委員でない取締役候補者とした理由】 岡崎克則氏は、当社入社前は外資系企業を中心に営業から経営管理まで幅広い業務を経験、当社入社後は財務部にて財務、経理、税務等計数面から当社の経営を支えてきました。また、国内外の複数の関係会社で監査役を務めることで、当社グループ経営全体にも明るく、優れたバランス感覚で経営の舵取りに関わってきました。2024年6月には執行役員に就任、管理本部の副本部長としてさらに守備範囲を広げ、スピード感の求められる各種施策に意欲的に取り組んで参りました。こうしたことに鑑み、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を実現するため、同氏を取締役候補者とするものであります。	

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役杉田雪絵氏、山崎雄一郎氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお諮りするものであります。なお、本議案については監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1 再任 社外 独立

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 すぎ た ゆき え 杉 田 雪 絵 (1965年5月19日生)	1988年 4 月 (株)埼玉銀行 (現(株)埼玉りそな銀行) 入行	2020年 3 月 中野冷機(株)社外監査役(現)
	2001年10月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)	2021年 8 月 (株)NEXT EDUCATION社外取締役 (監査等委員)
	2005年 4 月 公認会計士登録	2023年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現)
	2018年10月 杉田公認会計士事務所設立同代表(現)	2023年 6 月 マクニカホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)(現)
	2019年11月 (株)みおぎアドバイザリー(現(株)あゆむアドバイザリー)代表取締役(現)	
〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕		
杉田雪絵氏は、長年に亘り、公認会計士として財務会計アドバイザリー業務や監査業務に加えて、企業内研修や外部セミナーの講師を務めるなど、財務に関する多面的で豊富な経験および知見を有しています。また、社外役員としての経験も豊富であり、業務執行に対する中立的・客観的な視点から取締役の職務執行に対する監督と幅広い経営的視点から経営全般に関する前向きな助言等、適切な役割を果たして頂くことを期待することから、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。なお、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立性判断基準に加えて、当社が独自に定める独立性基準を全て満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員としての役割も担って頂きます。		
所有する当社の株式数 6,000株		

氏名（生年月日）		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 やま ざき ゆう いち ろう 山崎 雄 一 郎 (1969年3月12日生)		1995年 4 月 弁護士登録 奥野法律事務所	2016年 4 月 サイバー大学IT総合学部客員教授(現)
		2000年 9 月 三羽・山崎法律事務所パートナー弁護士	2017年 6 月 (公社)日本PTA全国協議会監事
		2004年 4 月 明治大学法科大学院客員助教授(2006年特任助教授、2007年特任教授、2023年特任教授)	2017年10月 司法試験審査委員・司法試験予備試験審査委員
		2007年12月 東京都杉並区建築審査会専門調査員	2018年 4 月 埼玉県所沢市いじめ問題対策委員(現)
		2008年 9 月 隼あすか法律事務所パートナー弁護士	2019年 4 月 防衛医科大学校非常勤講師
		2009年 5 月 エー・シー・エス債権管理回収(株)取締役弁護士	2020年10月 司法試験予備試験審査委員
		2012年 1 月 みとしろ法律事務所代表弁護士(現)	2022年 5 月 イオンプロダクトファイナンス(株)(現(株)オリコプロダクトファイナンス)社外取締役(現)
		2012年 4 月 最高裁判所司法研修所教官	2023年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現)
		2016年 4 月 東京家庭裁判所調停委員(現)	
		〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕	
所有する当社の株式数		山崎雄一郎氏は、長年に亘る弁護士および大学教授としての経歴を通じて、企業法務や債権管理に加えてコンプライアンスに関する高度な専門知識と豊富な法曹経験および知見を有しています。また、社外役員としての経験も豊富であり、業務執行に対する中立的・客観的な視点から取締役の職務執行に対する監督とコンプライアンスの観点から経営全般に関する助言等、適切な役割を果たして頂くことを期待することから、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。なお、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立性判断基準に加えて、当社が独自に定める独立性基準を全て充たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員としての役割も担って頂きます。	
6,300株			

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.杉田雪絵氏、山崎雄一郎氏は、社外取締役候補者であります。

3.杉田雪絵氏および山崎雄一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、杉田雪絵氏が2年、山崎雄一郎氏が2年となります。

4.当社は、杉田雪絵氏および山崎雄一郎氏を、東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

5.当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。本議案が原案どおり承認され、取締役就任した場合には、当該定款の定めに基づき、当社と、杉田雪絵氏および山崎雄一郎氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令に規定する額であります。

6.当社は、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、杉田雪絵氏および山崎雄一郎氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を当社が適当と判断する内容で継続する予定です。

7.当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の被保険者の範囲は役員等であり被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害（損害賠償金および争訟費用）を補償します。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

＜ご参考＞ 取締役選任・指名の方針

- ・当社は、監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とします。
- ・監査等委員でない取締役については、会社経営や当社の事業に精通し、業務執行取締役として、当社に貢献でき、かつ、人格・識見に優れている人物とします。
- ・監査等委員である取締役については、経営の監視・監督機能を担う役割を果たすとともに、会社の企業活動に助言を行なうことができる人物とします。
- ・社外取締役については、法律・財務・会計・会社経営などの専門的知識や経験があり、優れた人格・識見を有する人物から2名以上選ぶこととします。
- ・社外取締役を選ぶにあたっては、会社法に定める社外取締役の要件、東京証券取引所の定める独立性判断基準および2018年9月28日に取締役会で承認された当社独自の独立性の判断基準のいずれにも反しない人物の中から、当社に相応しい人物を選ぶこととします。
- ・取締役会の構成としては、経営企画、営業部門、管理部門など、当社の事業運営に関わる専門的な識見・能力を有する取締役と、2名以上の社外取締役により取締役会を構成することを基本とします。
- ・監査等委員会の構成としては、社内・社外を問わず、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上選任することを基本とします。
- ・多様性を重視した取締役の選任を実現するため、外国人や男女による差別は行いません。
- ・透明性や公正性の高い決定プロセスとするため、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえて、定時株主総会に上程する取締役候補者を取締役会決議により決定します。

＜ご参考＞ 当社社外取締役の独立性判断基準

当社では、以下に掲げる要件を全て満たす場合に、独立性を有すると判断します。

- ・会社法が定める社外取締役の要件を満たすこと
- ・東京証券取引所の独立性基準に該当しないこと
- ・次に掲げる①から⑩までの要件のいずれにも該当しないこと
 - ①現在および過去10年間において当社または当社グループ各社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員その他部長レベルの重要な使用人等）であった者
 - ②当社の大株主（直接、間接に拘わらず、実質的に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（同上）に該当する者
 - ③主要な取引先（当社の借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先）の業務執行者（同上）に該当する者
 - ④主要な取引先（当社との取引が当社連結売上高あるいは連結収益の2%を超える取引先）の業務執行者（同上）に該当する者
 - ⑤主要な取引先（当社との取引高が当該取引先の年間連結取引高の2%を超える取引先）の業務執行者に該当する者
 - ⑥当社より、役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者に該当する者
 - ⑦当社および当社グループ各社より、年間1,000万円を超える寄付や助成を受けている者あるいは法人の業務執行者（同上）に該当する者
 - ⑧当社および当社グループの会計監査人の代表社員または社員に該当する者
 - ⑨当社の社外役員としての任期が8年を超える者
 - ⑩過去3年間において、上記②～⑧に該当する者あるいはその配偶者を含む二親等以内の親族である者

【スキル・マトリックス】

当社グループでは、「くらしに、良いものを。」をテーマに、生活用品の取扱いを事業の軸に置き、グローバルなネットワークと優れたサプライチェーン体制の下で、商品の企画・製造・生産管理・物流・アフターサービスまで一貫して支援・提供する「OEM事業」と、国内外の秀逸なブランドあるいは当社固有のブランド商品を販売する「ブランド事業」という2つのビジネスモデルを展開しています。これらのビジネスを展開し、当社グループの企業価値を持続的に高めていくために、当社では取締役が備えるべきスキルとして、以下のスキルを特定いたしました。取締役の候補者選定にあたっては、取締役会全体として、当該スキル構成に極端な偏りが生じないようバランス、多様性を考慮してまいります。

〔2025年6月27日開催の定時株主総会の取締役選任議案が承認されたのちの経営体制〕

スキル	グローバル・マネジメント	財務・会計	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ	マーチャンダイジング	マーケティング	サプライチェーン・マネジメント	ヒューマン・リソース
説明	国内外における企業経営、事業運営の経験	財務会計や経理、ファイナンスなどの経験と知識	法律の知識やリスクマネジメントの経験と知識	ESGに配慮した事業展開、環境への理解（作り手・商品提供者の責任として、地球の環境、人々の健康を守ることを実践すること）	経営ビジョンに掲げる「くらしに、良いものを。」を体現する生活用品業界における知識・経験。特に部材の調達力、商品開発力	秀逸なブランドを発掘する目利き力、ブランディング強化や新ブランドの市場投入の経験・知見	工場（製造・品質管理）から物流・店舗運営・小売まで一貫したサービスをグローバルな視点で提供する知見・経験	人事・人材開発、労務の経験と知識や多様性に対する理解と知見
水越 雅己	○			○	○	○	○	
上瀧 準也	○			○	○	○	○	
高橋 哲也	○	○	○			○		○
岡崎 克則	○	○	○			○		
新井 三郎 (監査等委員)	○	○	○					○
杉田 雪絵 (監査等委員)		○						
山崎 雄一郎 (監査等委員)			○					

※ 各人が保有するスキルの全てを表したものではありません、主なもの最大5つに○印をつけています

以上

事業報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

【内外環境】

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を下支えに、設備投資意欲や雇用・所得環境の改善傾向や、インバウンド需要も過去最高水準を記録し、1年を通して景気回復基調はあったものの、未だ不安定な国際情勢による原材料価格の高止まりやこれらに端を発した物価上昇に加え、年度終わりからは米国新政権の経済・関税政策により金融市場が乱高下するなど不確実性が急速に高まり、期初の景気回復基調の勢いが次第に減速し下振れの兆候が見られ始めています。

【主要施策】

当社グループは、2023年度を起点とする3か年の中期経営戦略『SANYEI 2025』を推進しており、重点施策として掲げている「グループ事業構造、事業ポートフォリオの見直し」「スピード感のある新規取組みの促進」「ワークライフバランス」「ガバナンスの強化」をより一層推進し、最終年度の2025年度までに売上高500億円、経常利益20億円（経常利益率4%）という数値目標を掲げております。

当連結会計年度はその2年目となり、以下に掲げる3つの成長ドライバーを中心に、既存事業のみならず、M&Aの検討も含めて、積極的に経営資源を投入し、早期の事業拡大・収益強化に注力してまいりました。その結果、売上高につきましては、前期比増収となったものの、目標水準に達する程の事業拡大には至りませんでした。利益面においては、特に「グループ事業構造、事業ポートフォリオの見直し」での各種施策の実施・断行によりコスト縮減が図れ、経常利益20億円という数値目標を前倒しで達成することができました。

＜『SANYEI 2025』での成長ドライバー＞

- ① 海外取引の拡大
- ② EC事業の強化
- ③ 「健康と環境」に則ったサステナブルビジネスの追求

【連結業績】

当連結会計年度の売上高は、前期比8.6%増加の398億6千1百万円となりました。旺盛なインバウンド需要や外出需要が期を通して継続し、外出・トラベル関連商材が好調に推移した服飾雑貨事業セグメントに加え、家具家庭用品事業セグメントにおいても売り上げを堅調に積み上げました。

利益面につきましては、売上高の増加を主因に、売上総利益は前期比5億4千9百万円増加の102億9千6百万円となりました。販管費は、直営店舗数削減による店舗経費の縮減に加えて、2024年2月に解散した連結子会社の費用が純減したこともあり、前期比3億8千3百万円減少しました。その結果、営業利益は前期比9億3千3百万円増加の20億9千6百万円となり、経常利益においても、営業増益を主因に、前期比9億円増加の21億4千9百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、ブランド販売子会社に係る減損損失等の特別損失を4億9千8百万円計上したものの、前期比4億3千6百万円増加の9億7千4百万円となりました。

[セグメント別業績]

家具家庭用品事業

当報告セグメントの売上高は、前期比7.4%増加の185億8千4百万円となりました。OEM事業では、欧州や中国の景気低迷の影響が続く中でも、営業活動の強化により受注状況が改善したことなどから、前期比増加となりました。ブランド事業においては、「MINT（ミント）」などの家具・インテリアのネットショップの売り上げは新商品が好調に推移したことを主因に増加となりましたが、昨年2月に解散したブランド販売子会社の売り上げが純減したことから、ブランド事業全体では前期比減少となりました。

セグメント利益については、売上総利益率の改善や販管費の減少により、前期比5億5千万円増加の12億4百万円となりました。

服飾雑貨事業

当報告セグメントの売上高は、前期比15.6%増加の162億3千6百万円となりました。旺盛なインバウンド需要や外出需要を背景に、セグメント全体で外出・旅行関連商材の売り上げを押し上げました。ブランド事業では、環境関連商材を取り扱う「OUR EARTH PROJECT」などのサステナブルビジネスにおいて、オリジナルブランド「uF」の発売や無水染色技術「e.dye」を含めた生地ビジネスで売り上げを順調に積み上げています。一方、2024年9月末に「BIRKENSTOCK」専門店事業を終了し、国内外のフットウェアの取扱いを中心としたセレクトショップの運営に専科した(株)ベネクシーは、快適歩行生活を促進する米国発のプレミアムハンズフリーシューズ「Orthofeet」を市場投入するなど、全社的な事業再編を加速させているものの、直営店舗削減の影響もあり、前期比で減少となりました。

セグメント利益については、売上高の増加に加え、店舗経費の縮減や在庫適正化など採算性向上が進み、前期比5億8千2百万円増加の19億6千6百万円となりました。

家電事業

当報告セグメントの売上高は、前期比13.2%減少の31億9千9百万円となりました。人口減少やIT化の影響から国内家電市場が縮小傾向にある中、OEM事業では、新製品の量産遅延等の影響もあり、前期比減少となりました。ブランド事業においては、「mod's hair」のドライヤーなどの理美容家電が国内向けで伸び悩み、「Vitantonio」の調理家電についても、特に海外販売が減少した影響で、前期比減少となりました。

セグメント利益については、売上高の減少や中国工場の構造改革費用を一部計上したことから、前期比2億3千9百万円減少し、4億6千万円の損失となりました。

セグメント別売上状況

セグメントの名称	売上高	構成比	前期比
家具家庭用品事業	18,584百万円	46.6%	7.4%
服飾雑貨事業	16,236百万円	40.7%	15.6%
家電事業	3,199百万円	8.0%	△13.2%
報告セグメント計	38,020百万円	95.4%	8.6%
その他	1,841百万円	4.6%	10.7%
合計	39,861百万円	100.0%	8.6%

(2) 資金調達の状況

当社グループの主要な資金需要は、棚卸資産の購入のほか、人件費、販売費および一般管理費等の費用ならびに当社グループの設備の新設および改修等に係る投資となります。また、今後、当社グループの新たな収益源となり、企業価値向上に資するとの判断から、M&Aを含む新規事業への投資も資金需要の対象となります。

資金需要の財源といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、主要取引銀行から供与された円資金借入枠に基づく借入金となります。なお、当社および国内子会社との間でCMS(キャッシュマネジメントサービス)を導入しており、これにより、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理することで、資金効率の向上に努めています。また、「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」等を目的に社債の発行および長期借入金の実行もしております。

一方、当社では、為替相場変動リスクのヘッジ方法の一環として、国内OEM取引先との間で商品代金等の決済を米ドル建てで行う契約を締結しています。このため、短期のつなぎ資金として米ドル資金が必要となりますが、その調達源として、当社では、主要取引銀行との間で中期多通貨コミットメントラインを締結しております。これにより、今後、本邦において米ドル資金調達リスクが想定外に顕在化した場合でも、米ドル資金の流動性を確保することができます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は1億6千4百万円で、この主たるものは、店舗設備、金型投資および情報システム投資であります。

(4) 対処すべき課題

黒字体質の維持強化を図るための具体的な経営課題は、次のとおりです。

①グループ事業構造の見直し

本社および国内外関係会社のそれぞれの事業遂行上の役割を見直し、それぞれの機能強化、また相互の関係強化により商品事業部制全体の強化、さらにグループ全体をカバーする経営企画機能の高度化も図ることにより、収益基盤や事業基盤の改善・強化を目指します。

②事業ポートフォリオの見直し

企業の持続的な発展を目指すためには、事業ポートフォリオの見直しを継続的に実施する必要があります。その際に考慮する判断指標として、ROICや在庫効率等も採用し、それに基づく事業の選択と集中を推し進めることで、資本効率を意識した経営に努めています。

また、環境関連案件等、今後の成長が期待出来る分野については、PDCAサイクルの徹底により収益性を見極めつつ、新たなビジネスチャンスに積極的に取り組んでいくことで、足元はもとより将来を見据えた収益基盤の改善・強化を図ります。

③コスト構造の見直し

グローバルサプライチェーンの最適化による経費の低減に加えて、基幹システムの更なる活用によるグループ内業務の標準化と集約による効率化（コモンキッチン化）により、当社グループ全体のコスト低減を目指すことから、収益基盤の改善・強化に努めます。

④人的資本経営の推進

当社は、貿易を祖業とし、世界の様々な国に拠点を構えて事業を展開しており、これまでも、多種多様な価値観を理解・尊重し、認め合い、協力し合うことで、グループ全体の総合人材力を最大限に引き出して、企業価値を高めることに努めていますが、改めて、人材を利益を生む力と捉え、ジェンダーや年齢・国籍にかかわらず経営戦略に呼応した人材の採用や教育育成施策などを推し進めることで、事業基盤の改善・強化を目指します。

⑤働き方改革を推進する為の社内環境の整備

ワークライフバランスの推進など、従業員一人ひとりが活き活きとその能力を最大限に発揮できる安全で健康的な就労環境を確保し、心身ともに社員の健康増進を図ることができれば、自ずと企業の生産性向上に繋がるものと考えており、従来以上に、柔軟な働き方の整備を推進すると共に、待遇・福利厚生の実質や、グループ内人事交流の活性化などを通じて、事業基盤の改善・強化に努めます。

⑥内部管理体制の高度化

より迅速かつ果断な意思決定を可能とする決裁権限体系の見直しや権限委譲をさらに推し進め、攻めのガバナンス体制の強化を行うとともに、内部統制システムの高度化を図ることにより守りのガバナンス体制を強化することで、事業基盤の改善・強化に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【資本コストを意識した経営について】

「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」と題し、現状の当社の考えを2024年12月19日に開示[※]しております。

直近での利益回復傾向から、ROEやROICは良化傾向にあり、また、それらは一般的にハードル指標とされている水準（WACCや株主資本コスト）をクリアしております。

従来、当社では主に売上高利益率を重要視し、収益性を高めてきましたが、ビジネス形態の変化もあり、棚卸資産回転率や総資産回転率といったバランスシートの指標にも視点を広げ、いかに資本効率性を上げていくかという考えを強化していく必要が増してきていることも再認識しております。言い方を変え、利益が確実に積みあがってきている現状、それを次の施策投入の原資として活用し、その施策をいかに早く収益化させ、さらに投資することで収益を拡大させるといったサイクルが、当事業の拡大に従来以上に必要となってきました。

このような内部留保の活用に加えて、人材、或いは、働く環境の改善への投資や、さらに同じく2024年度に策定・開示した配当に関する基本方針に則った配当を実施することを合わせていくことで、資本配分の適正化を図っていきます。

また、株価に関しては、投資魅力を上げていくとの観点から、将来成長性をより十分にご説明していく必要があるとも考えております。このような考えに基づき、今後成長性に関する情報の積極的な開示を行っていくとともに、次期中期経営計画における経営指標の設定も行っております。

※2024年12月19日公表「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8119/tdnet/2541680/00.pdf>



(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2021年度 第73期	2022年度 第74期	2023年度 第75期	2024年度 第76期 (当連結会計年度)
売上高	33,976百万円	38,654百万円	36,688百万円	39,861百万円
経常利益又は 経常損失 (△)	△657百万円	258百万円	1,248百万円	2,149百万円
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	△945百万円	△158百万円	538百万円	974百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△99.51円	△16.55円	56.46円	103.09円
総資産	20,782百万円	19,652百万円	21,227百万円	23,707百万円
純資産	10,104百万円	10,197百万円	11,495百万円	13,429百万円
1株当たり純資産	1,050.64円	1,054.35円	1,221.19円	1,411.75円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均株式数により算出しております。なお、自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2021年度 第73期	2022年度 第74期	2023年度 第75期	2024年度 第76期 (当事業年度)
売上高	15,099百万円	15,159百万円	20,499百万円	24,917百万円
経常利益又は 経常損失 (△)	△479百万円	125百万円	843百万円	775百万円
当期純利益又は 当期純損失 (△)	△511百万円	132百万円	446百万円	677百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△53.84円	13.87円	46.89円	71.70円
総資産	15,306百万円	14,392百万円	16,445百万円	17,281百万円
純資産	7,223百万円	7,322百万円	8,387百万円	9,696百万円
1株当たり純資産	751.89円	758.18円	893.30円	1,023.10円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均株式数により算出しております。なお、自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
TRIACE LIMITED (香港)	HK \$ 15,000千	100.0%	生活用品の輸出入
(株)ベネクシー	90百万円	100.0%	国内外フットウェアの販売、セレクトショップの運営
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA)SDN.BHD. (マレーシア)	MYR 1,000千	100.0% (100.0%)	マットレス等製造・輸出版売
三曄国際貿易 (上海) 有限公司 (中国)	RMB 3,310千	100.0%	ハウスウェア、家具、ファッション、家電製品等の生活用品の輸出入、ならびに中国における国内販売
三發電器製品 (東莞) 有限公司 (中国)	RMB 16,693千	100.0% (100.0%)	家電OEM製品の製造、家電ODM製品・自社製品の開発・製造
(株)ペピカ	100百万円	100.0%	ペットおよびペット用品の小売・輸出入、関連サービス

(注) 出資比率の () 内数字は、子会社が所有する比率であります。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社および子会社16社で構成されており、国内・海外拠点ともに生活用品事業を主たる業としております。

当社グループの営む主要な事業内容は、次のとおりです。

事 業	主 要 な 事 業 内 容
家 具 家 庭 用 品	リビング家具、ダイニング家具の企画・製造・輸出輸入販売 キッチン関連用品、インテリア用品、収納用品等の企画・輸出輸入販売、テーブルウェアの輸入販売
服 飾 雑 貨	服飾雑貨等の企画・輸出輸入販売、国内外フットウェアの販売、セレクトショップの運営、ファッションバッグ等の輸入販売
家 電	理美容家電、調理家電、家事家電等の企画・輸出輸入販売 OEM製品の製造・輸出、ODM製品・自社製品の開発・製造・輸出
そ の 他	ペットショップの運営、動物病院の運営 輸送資材、生活雑貨等の企画・販売、事務代行業務、リエゾン活動他

(8) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

① 当社		
本	店	東京都台東区
支	社	東京都台東区
事	業	所 福岡県福岡市
② 子会社		
(株)ベネクシー		東京都台東区、〔店舗〕 全国12か所
(株)L & S コーポレーション		東京都台東区、〔店舗〕 全国3か所
(株)ペピカ		千葉県市川市、〔店舗〕 首都圏7か所、〔動物病院〕 千葉県松戸市、東京都葛飾区
(株)リリーベツト		千葉県市川市、〔動物病院〕 埼玉県さいたま市
(株)サムコ		東京都台東区
三栄興産(株)		東京都台東区
TRIACE LIMITED		香港・九龍、中国・大連市、青島市、上海市、深圳市
三栄洋行有限公司		香港・九龍
三發電器製造廠有限公司		香港・九龍
三發電器製品（東莞）有限公司		中国・東莞市（工場）
三栄貿易（深圳）有限公司		中国・深圳市、東莞市
三曄国際貿易（上海）有限公司		中国・上海市
台湾三栄貿易股份有限公司		台湾・台北市
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD.		マレーシア・クアラルンプール市、セランゴール州（工場）
TRIACE VIETNAM COMPANY LIMITED		ベトナム・ホーチミン市
SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H		ドイツ・デュッセルドルフ市

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
家具家庭用品事業	125 (56) 名	15名減 (15名減)
服飾雑貨事業	199 (73) 名	54名減 (7名減)
家電事業	64 (118) 名	13名減 (11名減)
その他	102 (33) 名	4名減 (6名増)
合計	490 (280) 名	86名減 (27名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	58名	10名減	46歳10か月	12年9か月
女性	50名	3名減	42歳0か月	9年3か月
合計	108名	13名減	44歳7か月	11年2か月

(注) 1.従業員には、使用人兼務取締役2名および国内・海外への出向者23名は含んでおりません。
2.上記の従業員のほかに、契約社員47名を雇用しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)三菱ＵＦＪ銀行	2,375百万円
(株)三井住友銀行	1,135百万円
(株)みずほ銀行	504百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 35,200,000株

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を8,800,000株から35,200,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 普通株式 10,211,784株 (自己株式735,140株を含む)

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は7,658,838株増加しております。

(3) 当事業年度末日の株主数 3,885名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三栄コーポレーション取引先持株会	621千株	6.55%
(株)三菱ＵＦＪ銀行	456千株	4.82%
東銀リース(株)	446千株	4.71%
ＳＭＢＣ日興証券(株)	300千株	3.17%
(株)三井住友銀行	252千株	2.66%
秋元利規	240千株	2.53%
三栄コーポレーション・グループ従業員持株会	235千株	2.48%
水谷裕之	221千株	2.34%
小林敬幸	203千株	2.14%
綜通(株)	198千株	2.09%

(注) 1.当社は、自己株式を735,140株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

2.持株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

3.持株比率は、自己株式735,140株を除いて算出しております。また、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役	9,200株	3名
監査等委員である取締役	7,200株	3名

(注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、3.(3)の⑤および3.(3)の⑫に記載しております。

2.2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記は、本株式分割後の株式数に換算して記載しております。

＜ご参考＞ 政策保有株式の保有方針

当社は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められる企業の株式を政策的に取得・保有することを政策保有株式の方針とします。政策保有株式については、株式を安定的に保有することにより取引関係の強化が図られることを通じて、当社の企業価値向上に寄与する場合のほか、発行企業への経営参画を通じた企業価値向上を企図する場合などがあります。なお、保有による便益や経済合理性あるいは資本効率の観点から、保有の合理性を総合的に判断するため、毎年、取締役会で個別銘柄毎に定性的・定量的な検証を行います。検証の結果、継続保有に適さないと判断した政策株式については売却あるいは縮減を進めます。

3. 会社役員に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
水越雅己	代表取締役社長	社長室長	
高橋哲也	取締役	総務・人事本部長 管理本部長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)	TRIACE LIMITED 董事長 三曄国際貿易（上海）有限公司 董事長 三栄貿易（深圳）有限公司 董事長 三栄洋行有限公司 董事長 台湾三栄貿易股份有限公司 董事長
上瀧準也	取締役	営業本部長 家具事業部長 家庭用品事業部長	
新井三郎	取締役 (監査等委員・常勤)		
杉田雪絵	取締役 (監査等委員)		杉田公認会計士事務所代表 ㈱あゆむアドバイザー代表取締役 中野冷機㈱社外監査役 マクニカホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)
山崎雄一郎	取締役 (監査等委員)		みとしろ法律事務所代表弁護士 東京家庭裁判所調停委員 サイバー大学IT総合学部客員教授 埼玉県所沢市いじめ問題対策委員 ㈱オリコプロダクトファイナンス社外取締役

- (注) 1.取締役（監査等委員）杉田雪絵氏および取締役（監査等委員）山崎雄一郎氏は、社外取締役であります。
- 2.取締役（監査等委員）新井三郎氏は、当社での管理本部長および前職の銀行勤務の経験から、財務・会計・コンプライアンス等管理面に関する相当程度の知見を有しております。
- 3.取締役（監査等委員）杉田雪絵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4.取締役（監査等委員）山崎雄一郎氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
- 5.2024年6月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、清水誠二氏は取締役を辞任いたしました。
- 6.当社は、報告の受領や会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
- 7.当社は、取締役（監査等委員）杉田雪絵氏および取締役（監査等委員）山崎雄一郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 8.当社は、取締役水越雅己氏、取締役高橋哲也氏、取締役上瀧準也氏、取締役（監査等委員）新井三郎氏、取締役（監査等委員）杉田雪絵氏、取締役（監査等委員）山崎雄一郎氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を当社が適当と判断する内容で締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
- 9.当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各取締役は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の被保険者の範囲は役員等であり被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害（損害賠償金および争訟費用）を補償します。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款の定めに基づき、当社と、取締役（監査等委員）杉田雪絵氏および取締役（監査等委員）山崎雄一郎氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

(3) 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

《役員報酬制度》

①役員報酬制度の基本方針

当社の企業理念を实践できる多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬水準を目指します。また、透明性や公正性の高い決定プロセスとするため、取締役会は、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。

②監査等委員でない取締役の役職ごとの報酬方針

(i) 社長の固定報酬

基礎報酬に、過年度の支給実績を踏まえた中長期実績見合いを加算して月の固定報酬とします。

(ii) 社長の業績連動報酬

短期の業績連動報酬として、「短期インセンティブ」（後述）で算出した金額を役員賞与とします。

(iii) 社長以外の監査等委員でない取締役の報酬

社長以外の監査等委員でない取締役の報酬については、月額報酬、役員賞与ともに、社長の金額を100%として、その職責に応じた支給割合を乗じた金額を目処としています。ただし、業績連動報酬については、各取締役の賞与査定結果を反映したものとなります。

③方針の決定権限を有する者の名称、権限の内容

役員報酬の方針の決定権限を有する機関は、取締役会です。取締役会は、指名・報酬委員会の意見を踏まえ、役員報酬に関する基本的な考え方や構成、業績連動報酬に係る指標等を決定します。

④役員報酬の決定に関与する委員会

監査等委員でない取締役の報酬は、代表取締役より、指名・報酬委員会に上記の考え方に基づいて算出された個人別の諮問案が提出され、当該諮問案に対する同委員会の答申書等を踏まえて、取締役会で決定されます。

⑤業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針

取締役の報酬は、基本報酬となる固定月額報酬および単年度の業績連動報酬となる役員賞与に加えて、中長期インセンティブ（株式報酬）として、役位毎に定めた定額の報酬テーブルに見合う特定譲渡制限付株式（RS）の交付制度を採用しております。

なお、各報酬の支給割合は達成した業績および個人評価に応じて決定します。

⑥短期の業績連動報酬に係る指標

短期の業績連動報酬に係る指標は、単年度の連結経常利益とします。なお、短期インセンティブは、単年度の連結経常利益に基づく業績連動報酬が該当し、役員賞与として支給します。

⑦指標を選択した理由

短期の業績連動報酬の指標は、グループ全体の経営成績が反映するよう当該年度の連結経常利益としています。

⑧業績連動報酬の額の決定方法

代表取締役による諮問案に基づき、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申、および監査等委員会の意見を踏まえて取締役会で決定します。

⑨監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行役員である監査等委員でない取締役の基礎報酬から、業務執行責任部分や勤務形態（常勤・非常勤）、社外性相当分を加減した固定月額報酬を原則とします。

手続の概要は以下のとおりです。

代表取締役は、監査等委員会に監査等委員である取締役の月額報酬案を提案します。

監査等委員は、代表取締役から提案された月額報酬案を参考にして、監査等委員である取締役の月額報酬を協議の上、決定し、結果を取締役会に報告します。

なお、取締役としての責務に鑑み、中長期インセンティブとして、監査等委員でない取締役と同等の特定譲渡制限付株式（RS）を交付します。

⑩取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針

取締役に対し報酬等を与える時期は、報酬の種類ごとの目的に応じて定めることとします。

生活基礎給としての基本報酬の支給時期は、毎月の従業員の給与支給日に合わせるものとします。

単年度の業績連動報酬としての役員賞与の支給時期は、原則として毎年1回、当該年度の定時株主総会が終了した日の翌営業日を目処とします。

取締役に対する中長期インセンティブとして、特定譲渡制限付株式（RS）の交付時期は、特定譲渡制限付株式交付に関する規程に従い、取締役就任後間もない毎年7月20日を目処とします。

⑪最近事業年度における業績連動報酬に係る目標、実績

2024年度期初の業績予想：連結経常利益9億円

2024年度連結経常利益 21億円

⑫役員報酬等に関する株主総会決議

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人部分の給与は含まない）と決議いただいております。

なお、当該報酬限度額とは別枠として、特定譲渡制限付株式の交付に関しては、当該株式交付のために支給する報酬は金銭債権とし、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当該株式の交付を受けることになりますが、その金銭債権の総額の上限金額は、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会において、年額2千5百万円以内と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。

なお、当該株主総会終結時点の員数は、監査等委員である取締役3名です。

また、監査等委員である取締役に対する特定譲渡制限付株式交付に関しては、監査等委員でない取締役の場合と同様、当該株式交付のために支給する報酬は金銭債権とし、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当該株式の交付を受けることになりますが、その金銭債権の総額の上限金額は、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会において、年額1千万円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の員数は、監査等委員である取締役3名です。

⑬直近年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

2024年3月29日、指名・報酬委員会において、代表取締役が策定した報酬案について協議し、取締役会に答申書を提出しました。

2024年4月8日、監査等委員会は、指名・報酬委員会の答申書に基づいて協議し、取締役会に意見書を提出しました。

2024年6月27日、取締役会は、指名・報酬委員会の答申書および監査等委員会の意見書を踏まえて、役員報酬を決議しました。

2024年6月27日、取締役会は、規定に基づいて、特定譲渡制限付株式交付を決議しました。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役	70	39	25	5	4
監査等委員である取締役	37	32	－	4	4
合計	107	72	25	9	8

- (注) 1.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
- 2.業績連動報酬等にかかる業績指標およびそれを選択した理由は、3.(3)の⑥および⑦のとおりです。その算定に用いた実績は3.(3)の⑪のとおりです。また当社の業績連動報酬は、3.(3)の②(ii)(iii)のとおりです。
- 3.非金銭報酬等の内容は、3.(3)の⑤および3.(3)の⑫のとおりです。
- 4.監査等委員でない取締役の報酬限度額および監査等委員である取締役の報酬限度額は、3.(3)の⑫のとおりです。
- 5.上記金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	杉 田 雪 絵	杉田公認会計士事務所代表 (株)あゆむアドバイザリー代表取締役 中野冷機(株)社外監査役 マクニカホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)	特別の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	山 崎 雄一郎	みとしろ法律事務所代表弁護士 東京家庭裁判所調停委員 サイバー大学IT総合学部客員教授 埼玉県所沢市いじめ問題対策委員 (株)オリコプロダクトファイナンス社外取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名 地 位	出席状況、発言状況 および社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
杉田雪絵 社外取締役 (監査等委員)	杉田社外取締役は、公認会計士として、財務会計アドバイザー業務や監査業務に加えて、企業内研修や外部セミナーの講師を務めるなど、監査・会計・経営に関する多面的で豊富な知見を有しています。また、社外役員としての経験も豊富であることから、業務執行に対する中立的・客観的な視点から取締役の職務執行に対する監督と幅広い経営的視点から経営全般に関する前向きな助言等、適切な役割を果たして頂くことを期待しました。杉田社外取締役は、当事業年度に開催された14回の取締役会の全てに出席し、たとえば、資本コストの効率性向上に関する発言、取締役会の効率的な運営方法に関する提案や任意の諮問機関である指名・報酬委員会の実効性向上に係る助言など、積極的に発言を行いました。また、当事業年度中11回開催された監査等委員会にも全て出席し、取締役会による内部管理体制の整備・運用状況の監督方法に関する提言を行うなど、社外取締役としての役割を期待通り果たしました。
山崎雄一郎 社外取締役 (監査等委員)	山崎社外取締役は、企業法務やコンプライアンスを専門とする弁護士として、企業不祥事に係る第三者委員会の委員長、法科大学院特任教授、最高裁司法研修所教官など、法曹実務・法曹養成に係る高い識見と豊富な経験を有しています。また、他社の社外取締役として、企業経営にも深く関与してきています。山崎社外取締役には、こうした多面的かつ豊富な知見を有する専門家として、あるいは、独立役員としての立場から、取締役会等における忌憚のないご意見や経営全般に関する助言等を期待しました。山崎社外取締役は、当事業年度に開催された14回の取締役会の全てに出席し、たとえば、子会社吸収合併に関する法的視点からの提言、コンプライアンス・ヘルプライン制度や子会社経営管理体制に関して、当社グループの経営体制向上に関する助言など、積極的に発言を行いました。また、当事業年度中11回開催された監査等委員会にも全て出席し、監査等委員会と内部監査室との連携に係る助言を行うなど、社外取締役としての役割を期待通り果たしました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 社外役員の当事業年度に係る報酬等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
社外取締役 (監査等委員)	20	18	－	2	2

(注) 上記金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の運用状況の概要は次のとおりです。

- ①ガバナンス強化の一環として、CGコード83個全ての取組状況をまとめた「CGコード・ガイドライン」をレビューし、必要に応じてアップデートを行いました。
- ②内部統制委員会のあり方やメンバー構成を、従来以上に実効性を上げるべく今年度から見直し、体制も新たに継続課題や今期新たに発生した課題等に取り組みました。
- ③役職員の意識向上を図るため、内部統制に関する社内啓発施策を継続して実施いたしました。
- ④経営の効率性向上およびコーポレートガバナンス強化等を推進するため、取締役会および主要会議体の決裁基準の見直しや、さらなる決裁権限の委譲を進めました。
- ⑤事務の正確性ならびに効率性向上のため、2023年度にリニューアルしたワークフローシステムの適用対象をさらに拡大いたしました。また、ICTインフラを大幅に刷新するとともに、社内情報にアクセスするネットワークセキュリティを一層向上させました。
- ⑥グローバル管理の一環として、国内外関係会社における諸規定や就業規則等の改定・整備を進めました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①利益配分に関する基本方針

当社グループは、縁に随って出会った人々がお互いに助け合うことを大切にする『随縁の思想』を企業理念としております。当社は、この企業理念の下、当社との縁を紡がれた株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。

利益配分に関しては、将来の事業展開や不測の事態に備える内部留保による経営基盤の維持強化だけでなく、持続的成長と中長期的な企業価値の向上の実現に資するよう、人的資本への投資を含めた適切な投資の実施などを踏まえ、当社グループの財政状態、今後の業績動向や資金需要などを総合的に判断し決定します。

②配当決定に関する基本方針

株主の皆様に対する配当については、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としており、年間配当金は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%～50%を目処に実施します。なお、定款の定めにより株主総会から授権された取締役会において審議の上、決定します。

上記を踏まえて、2025年3月期の年間配当金は1株当たり31円（中間配当金10円、期末配当金21円）といたしました。

(注)当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記中間配当金につきましては、当該分割後換算の金額を記載しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	(17,204,840)	流動負債	(8,108,227)
現金及び預金	7,721,166	支払手形及び買掛金	2,210,190
受取手形	20,138	短期借入金	3,621,413
売掛金	4,173,244	リース債務	66,536
契約資産	1,534	未払法人税等	505,499
商品及び製品	4,357,436	契約負債	53,334
仕掛品	60,372	賞与引当金	313,259
原材料及び貯蔵品	272,084	役員賞与引当金	25,540
前渡金	36,959	未払金	812,166
前払費用	133,315	未払費用	254,263
その他の流動資産	436,916	未払消費税等	55,607
貸倒引当金	△8,328	その他の流動負債	190,417
固定資産	(6,503,127)	固定負債	(2,169,863)
有形固定資産	(1,551,285)	長期借入金	500,000
建物及び構築物	692,393	リース債務	85,791
機械装置及び運搬具	89,953	繰延税金負債	803,106
工具・器具及び備品	50,639	再評価に係る繰延税金負債	50,403
土地	559,518	退職給付に係る負債	509,394
リース資産	537	役員退職慰労引当金	15,915
建設仮勘定	0	資産除去債務	172,944
その他の有形固定資産	158,243	その他の固定負債	32,307
無形固定資産	(222,170)	負債合計	10,278,090
投資その他の資産	(4,729,671)	〔純資産の部〕	
投資有価証券	4,370,475	株主資本	(9,965,762)
繰延税金資産	18,060	資本金	1,000,914
その他の投資	376,333	資本剰余金	682,956
貸倒引当金	△35,198	利益剰余金	8,671,347
資産合計	23,707,967	自己株式	△389,456
		その他の包括利益累計額	(3,412,897)
		その他有価証券評価差額金	2,415,321
		繰延ヘッジ損益	△8,002
		土地再評価差額金	109,506
		為替換算調整勘定	896,072
		新株予約権	(1,373)
		非支配株主持分	(49,843)
		純資産合計	13,429,876
		負債純資産合計	23,707,967

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		39,861,723
売上原価		29,565,262
売上総利益		10,296,461
販売費及び一般管理費		8,199,599
営業利益		2,096,861
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	105,459	
助成金収入	15,944	
その他	25,370	146,775
営業外費用		
支払利息	23,834	
為替差損	63,076	
その他	7,696	94,607
経常利益		2,149,028
特別利益		
固定資産売却益	23	23
特別損失		
固定資産除却損	638	
減損損失	328,373	
特別退職金	48,927	
事業整理損	95,522	
契約解除損	15,981	
関係会社整理損	2,804	
賃貸借契約解約損	6,310	498,557
税金等調整前当期純利益		1,650,494
法人税、住民税及び事業税	792,498	
法人税等調整額	△120,044	672,453
当期純利益		978,040
非支配株主に帰属する当期純利益		3,557
親会社株主に帰属する当期純利益		974,483

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	(10,879,005)	流動負債	(6,193,741)
現金及び預金	3,421,616	買掛金	1,153,077
受取手形	20,138	短期借入金	3,830,054
売掛金	2,289,675	未払金	534,083
商品及び製品	1,968,410	未払法人税等	219,983
貯蔵品	68,563	契約負債	33,726
未収入金	341,649	未払消費税等	24,412
短期貸付金	7,689,528	前受金	12,841
前払費用	75,698	賞与引当金	210,000
契約資産	1,534	役員賞与引当金	25,240
その他	21,184	デリバティブ債務	33,051
貸倒引当金	△5,018,995	その他	117,272
固定資産	(6,402,357)	固定負債	(1,390,722)
有形固定資産	(925,006)	長期借入金	500,000
建物	596,627	繰延税金負債	746,341
構築物	4,225	再評価に係る繰延税金負債	50,403
機械及び装置	0	退職給付引当金	72,778
車両運搬具	2,483	商品自主回収引当金	21,199
工具、器具及び備品	12,400		
土地	309,269	負債合計	7,584,464
建設仮勘定	0		
無形固定資産	(215,479)	〔純資産の部〕	
借地権	188,282	株主資本	(7,192,916)
電話加入権	799	資本金	(1,000,914)
ソフトウェア	26,396	資本剰余金	(682,956)
投資その他の資産	(5,261,872)	資本準備金	645,678
投資有価証券	4,370,475	その他資本剰余金	37,277
関係会社株式	760,086	利益剰余金	(5,898,501)
関係会社出資金	29,960	利益準備金	217,110
長期未収入金	37,544	その他利益剰余金	5,681,391
長期前払費用	2,535	別途積立金	1,900,000
その他	96,467	繰越利益剰余金	3,781,391
貸倒引当金	△35,198	自己株式	(△389,456)
資産合計	17,281,363	評価・換算差額等	(2,502,608)
		その他有価証券評価差額金	2,415,321
		繰延ヘッジ損益	△22,219
		土地再評価差額金	109,506
		新株予約権	(1,373)
		純資産合計	9,696,898
		負債純資産合計	17,281,363

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,917,456
売上原価		20,289,738
売上総利益		4,627,718
販売費及び一般管理費		4,978,978
営業損失		351,259
営業外収益		
受取利息	77,038	
受取配当金	1,141,931	
その他	10,342	1,229,312
営業外費用		
支払利息	29,882	
社債利息	2,773	
為替差損	69,963	
その他	61	102,680
経常利益		775,372
特別利益		
子会社清算益	109,793	109,793
特別損失		
固定資産除却損	119	
減損損失	33,644	33,764
税引前当期純利益		851,401
法人税、住民税及び事業税	299,371	
法人税等調整額	△125,731	173,639
当期純利益		677,761

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社 三栄コーポレーション
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 康之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 大介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三栄コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な

相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社 三栄コーポレーション
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 康之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 大介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三栄コーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算

書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業

は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査計画、職務の分担等に従い、内部監査室及びその他内部統制所管部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、重要な決裁書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社三栄コーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 新井 三郎 ㊞

監 査 等 委 員 杉田 雪絵 ㊞

監 査 等 委 員 山崎 雄一郎 ㊞

(注) 監査等委員杉田雪絵及び山崎雄一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会場ご案内図

会 場

〒130-0015

東京都墨田区横網一丁目6番1号

第一ホテル両国 5階「北斎」

電話 (03) 5611-5211 (代表)

交通のご案内

J R 総武線「両国」駅

東口・西口より徒歩約8分

都営地下鉄大江戸線「両国」駅

A1出口直結

